

- 新年のご挨拶……………2
- 市長とのふれあいトークを実施しました。……………4
- 国保のお話 Vol.4……………5
- 夕張市財政再生計画の変更と平成29年度補正予算の内容…6
- 夕張市ゆうばり小・中学校共同調理場の給食調理員
夕張市学童クラブ指導員募集……………7
- 後期高齢者医療制度のお知らせ～高額介護合算療養費、
医療費通知について……………8
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～……………10
- チャレンジ・モア・スピリッツ……………11
- 避難行動要支援者支援制度について……………12



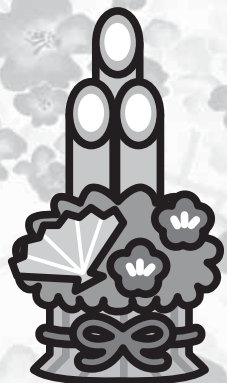
まちの未来を担うエネルギー

12月12日、清陵小学校跡地のCBM採掘現場がマスコミに公開されました。

平成28年9月より試掘調査を行ってきたCBMですが、平成29年11月から安定して一定量のガスが出始めています。

エネルギーの地産地消は、市のコンパクトシティ計画の要の一つです。CBMが灯す炎がまちの未来を照らす灯りとなることでしょう。

めでとうございます



夕張市長
鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。日頃より、本市の行財政運営に関しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて昨年は、私の市長任期も2期7年目を迎える中で、3月7日に財政再生計画の抜本見直しに係る計画変更について総務大臣から「同意をいただき、実質的に財政再生団体からの脱却を意味する「RESTART（再出発）」元年となりました。

財政破綻からの10年間、市民の皆様には「最高の負担」と揶揄されるほどの大きな負担をお願いしてきたわけですが、常に市民負担の軽減への思いを抱きながらも、なかなか実現には至らず歯がゆい思いをして参りました。しかし、今回の抜本見直しにより超過税率等を解消、保育料は第2子目

以降を無償化、昨年8月からは中学生までの子どもの医療費を無償とするなど、市民の負担を近隣自治体と同様の水準に戻すことができました。

また、新たに計画へ反映した地域の再生に資する46事業うち35事業に着手もいたしました。今後も拠点複合施設の整備や石炭博物館の改修、認定こども園の整備など、まちの景色を変え、市民の皆様がまちの再生を実感し、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、スピード感を持って進めて参ります。

昨年、市の高齢化率は50%を超えました。市の人口の半数以上が65歳以上の方ということは、子ども達や若い世代が非常に少ないということの裏返しです。持続可能なまちづくりには、子ども達をはじめとして、未来を担う世代への投資が重要であると考えています。

一方、市の経済活性化は急務です。昨年1月20日には、国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター北海道育種場とキハダ・ホオノキ共同試験に係る覚書を取り交わす中で、薬木産地化事業を加速させました。市の環境に適合する品種を明らかにすることで効率的で安定的な薬木の生育ができ、将来の安定的な財源を確保しようとするものです。

未来を担う地域エネルギーとして試験、調査を行ってきたCBM(炭層メタンガス)は、11月から安定して一定量のガスが出始めました。本年は、実用に向けてのトライアル調査事業に着手して参ります。

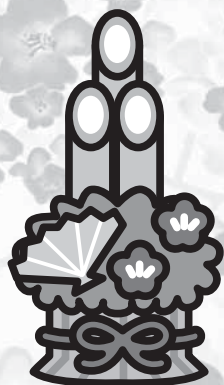
また、教育環境を充実させるべく、夕張高校の魅力化事業を推進して参りました。夕張高校と協定を締結し、オンライン英会話に使用する回線や設備を整えました。これにより、道内初となる小中高一貫のオンライン英会話授業が可能となりました。この道内初の試みにより、世界で活躍できるようなグローバル人材の育成を目指します。さらに、公営塾の設立や、地域課題解決型の教育プログラム「夕張学」の開発などを進め、ここでしか学べない魅力ある教育づくりを目指して参ります。

このように市が力強く前進しようとしている一方で、依然として本市にはマイナスイメージが根深く残っている事実があります。本年は、財政の再建と地域の再生をさらに加速させながら、こうした「挑戦する夕張の今」を内外に発信し、「財政破綻した夕張」というイメージを払拭して参ります。市民の皆様にはご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって希望ある幸多き年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年あけましてお



夕張市議会議長
厚谷 司

あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、健やかに新年をお迎えることと、心からお慶び申し上げます。

市民の皆様には、市政推進にあたりまた市議会に対し、格別なるご理解と協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、ふるさと納税制度を、活用頂き、夕張市の再生を応援して下さる全国の多くの個人・企業の皆様からご支援を頂いてまいりました。このことに対しても市民の皆様を代表して衷心よりお礼申し上げます。

昨年は、平成28年度に進められた財政再生計画の抜本的な見直しに基づき、「市民が希望を持てる計画となる各種事業」に対し、総務大臣から「財政再生計画の変更」について同意を頂くことができ、夕張市は財政の再生と地域の再生への一歩を踏み出すことができました。

平成29年を振り返りますと、抜本的な見直し後の財政再生計画により、新たに計画に計上した46事業中35事業に着手をいたしました。

市民の皆様には既に、若年層・女性向け低家賃住宅の建設や、定住促進のための住宅各種補助、子どもの医療費の無料化拡大事業などを通じた本市の変化についてお気づき頂いているものと思えますし、認定こども園、石炭博物館の大規模改修、複合拠点施設整備、薬木産地化事業、夕張高校魅力化事業といった将来のゆーばりに繋ぐ各種事業も順調に進められております。

加えて、本市の基幹作物「夕張メロン」は、関係者の皆様の弛まぬ努力により、札幌中央卸売市場において、8年連続して100万円を超える初セリ価格となり市場関係者から高い評価を得られましたこと、また地域医療の確保につきましては、市立診療所が4月から、新たな指定管理者として医療法人社団豊生会が管理・運営を担って頂き、9月までに耳鼻咽喉科、泌尿器科が新たに開設され地域医療の充実が図られたところであり、夕張市の地域再生をより確かなものにするため、各分野においても着実な取り組みを展開して頂いております。

しかし一方、財政再生計画の抜本的な見直しにあたり、「収支均衡を図る取り組み」は継続してかなければなりませんし、このような一般財源が限られた中でも、新たに充実を図らなければならない施策も出てくるものと思われま

夕張市地方版総合戦略、財政再生計画

の見直しにより求めた効果を常に検証しながら「一歩ずつ計画終了後や将来のまちの姿を見据え、「市民が安心して暮らせる」まちづくりについて、市議会としても9名1丸となり取り組んでまいり所存です。

昨年市議会では、議員会議での議論を通じて、僅かな取り組みではありますが、質問通告方法の変更や、情報共有、情報発信や経費節減を念頭にいたICT化の試行取り組み、また今期3度目となる子育て世代の皆様との意見交換会を実施し、意見聴取に留めることなく、まちづくりにおける相互理解を深め、同時に参加することの大切さを確認して頂く機会として一定の評価も頂いてまいりました。

平成30年(2018年)は、明治21年(1888年)に北海道庁技師坂市太郎氏が、シホロカバツ川上流で大炭層の露頭を発見してから130年、昭和18年(1943年)に市政が施行されて75年を迎えます。夕張市議会はこのような節目の年にあたり、あらためて市政推進・地域振興にご尽力された皆様へ感謝申し上げます。平成30年も市民の皆様を代表としての職責をしっかりと担い、諸課題の解決に取り組んで参ります。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

秋の「市長とのふれあいトーク」を実施しました

■ 内容

- ①再生計画抜本見直し後の主要施策の実施状況
- ②今後の取組み

■ 日程・参加者数

11月22日(水)	市民研修センター	35名
11月24日(金)	はまなす会館	29名
11月27日(月)	紅葉山会館	18名
		計82名

みなさんからいただいた
ご意見を一部紹介します

Q JR廃線後は、南北を走るバス10往復を目指しているとのことだが、バスの大きさはどのくらいのものを想定しているのか。

また、JRからバスへ転換した場合、利用料金は上がるのか。

A バス10往復については、市の直営ではなくバス事業者に運行してもらうため、現在事業者が所有している既存の車両を使うことがより効率の良いものと考え

ている。年数が経って車両が老朽化した場合などについては、その時の利用者の利用実態などを考慮したうえで車両を更新することになるが、10往復をスタートする段階で車両を一新することは難しい。また、子どもたちの通学の利用形態によって、一部混雑する場合があることも含めて車両対応していかなければならない。

料金については、バス事業者としても一定の料金をいただかないと経営が成り立たない部分もあるので、今後の検討課題ではあるが、現在のJRと同額の利用料金となることは厳しいと思う。しかし、急激に利用者の負担が増えるようなことになれば、何らかの対応はしなくてはならない。そのためには、事業者とも議論しながら市民の方が利用しやすい環境を作っていくきたい。

Q デマンドバスにしてもタクシー補助制度にしても、とても良い制度だと思う。車を所有していても結構経費はかかるし、高齢者の事故も多いし、冬道は危険だと思っている人は多い。通院や買い物などに利用する場合、どれだけ便利なものか分かれれば、もっと多くの

人が利用すると思う。

A 10月から始まったところだが、一定程度の利用はされている。自宅前まで送り迎えしてもらえることが、今までのバスを利用していた時に比べて非常に便利だという声は聞こえてくる。これから建設する交通結節機能を備えた拠点複合施設が完成すれば、さらに利便性は向上すると思う。

Q リニューアル後の石炭博物館をととても楽しみにしている。博物館の市民割引はあるのか。

A 最初はまず、無料開放できないか検討している。市民向けに開放をし、市民の皆さんにはぜひ見学してもらいたい。多額の費用をかけ、開館以来初めての大修工事を実施しているの、リニューアルオープン後は皆さんも入ってみたいという気持ちにならなと思う。

Q グローバル人材育成について、道内初の小中高一貫での取組みというところで、ぜひ頑張してほしい。

A 小中高一貫というのは、全国でもあまり例がない取り組みではあるが、やれることから構築していきたいよう進めていきたい。

話が進んでいるのか。

A 障がい者の方の雇用については、障がいの程度や障がい者の個性が色々ある。仕事の内容や周りの人との関わりもある。その障がい者の方の番合う就労先を見つけることが重要である。事業者さんには協力していただく中で、お互い色々な課題や問題が出てくると思う。本格的な導入というよりは、一緒にやってみて、一歩ずつ進んでいくことが重要と考えている。しかし、現在はそのあたりの問題や課題の可視化ができていないため、まずは検証という形でやってみないか、という提案をしているところである。

Q 住むところが少なく、民間賃貸住宅も家賃が高い。公営住宅も空家は多いが入居できない。その辺の条件緩和などをしてもらえれば、働く世代の人口ももう少し増えるのではないか。

A この問題は、最重要課題として政策を進めてきた。住宅に関するそのようなご意見については、当然認識している。民間賃貸住宅は、家賃が非常に高いし入居率も高く空きがあまりないということ、平成26年度以降、66戸の住宅を建設した。そ

の中には、家賃を4万円以下に設定した住宅もある。しかし、現在はほとんどが埋まっている状況である。

また、子育て世代に対する公営住宅の入居条件の緩和も行ってはきたが、住民の方にはそのような実感がまだまだないということも事実であると思う。

今後も、公営住宅というよりは、家賃を安く設定した民間の住宅を建設していく計画となっているところであり、ご理解とご協力をいただきたい。

問合せ先 市企画係

☎ 52-3141



■国保のお話 vol.4

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう皆さんで保険料を出し合い、助け合う制度です。

皆さんで支えている国民健康保険制度。その内容や取組みについて、少しずつ知っていただくことを目的として、シリーズでお知らせします。

今回は、国民健康保険の申請手続きと交通事故にあったときの届出についてお知らせします。



国保をやめる手続きを忘れずに

就職をして、新しい健康保険証を受け取ったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。自動的に国民健康保険をやめることにはなりませんのでご注意ください。手続きをされないと、職場の健康保険と国民健康保険の両方に加入していることになり、保険料が二重にかかってしまいます。

健康保険証が届いたら、市役所1階②番窓口もしくは南支所、ふれあいサロンで申請することができます。手続きをするときは、下記のものをお持ちください。

〔手続きに必要なもの〕

- 職場の健康保険証(保険証が変わった方全員分)
- 国民健康保険証(保険証が変わった方全員分)
- 印鑑(認印)
- マイナンバー(個人番号)カードまたは通知カード
- 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

※引越しをして夕張市から転出するとき、生活保護を受けるようになったときも手続きが必要です。

交通事故にあったときは届出を

交通事故など、第三者(加害者)の行為によって、ケガや病気をしたときは、加害者が医療費を負担するのが原則です。業務上や通勤災害によるものでなければ、保険証を使用して病院にかかることができますが、一度国民健康保険が医療費を立て替えて支払い、後日、市から別の制度や加害者へ請求します。

- ・交通事故にあったときは、被害届の申請をすることが法令により義務付けられていますので、「第三者行為による傷病届」の提出をお願いします。
- ・交通事故で病院にかかるときは、病院へ伝えましょう。
- ・ケガの程度が軽くても、必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書をだしてもらいましょう。

夕張市財政再生計画の変更(平成29年度第5次)と 平成29年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成29年度第5次(12月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

一般会計

歳入

- ◇総合行政システム及び住基GW改修、民生委員協議会交付金、介護保険事業会計繰入金、障害者福祉システム改修、障害者自立支援システム改修、児童手当給付費、合併浄化槽設置費補助事業、農業排水河川水位管理委託、道営住宅管理に対して見込まれる国道支出金の増
計画変更額8,570千円
- ◇「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための寄付金収入の増
計画変更額4,000千円
- ◇「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金の増
計画変更額4,352千円
- ◇平成28年度決算において、剰余金902,187千円が生じたことによる繰越金の増
計画変更額902,186千円

◇国有地を転貸したことに對して見込まれる賃料の増
計画変更額31千円

◇再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業に対して見込まれる補助金の増
計画変更額9,936千円

◇労災適用となった医療費について被保険者から見込まれる返戻金の増
計画変更額117千円

歳出

◇夕張まちづくり寄附条例に基づく寄付金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増(夕張まちづくり寄附金を充当)
計画変更額4,000千円

◇平成28年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増
計画変更額890,139千円

◇国有地を借地するための経費の増(転賃賃料を充当)

計画変更額31千円
◆特定団体への指定寄付があったことから、指定に基づき当該団体へ助成を行うための経費の増(幸福の黄色いハンカチ基金)からの繰入金を充当

計画変更額4,352千円
◆住民基本台帳法施行令の一部改正により、総合行政システム及び住基ゲートウェイを改修する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額2,560千円
◆民生委員に関する費用について、民生委員活動費などの基準額単価が改正されることに伴う経費の増(道支出金を充当)

計画変更額72千円
◆介護保険法施行令の一部改正及び個人番号法施行令の施行によりシステム改修を行うため、介護保険事業会計に繰り出す経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額5,854千円
◆障害者総合支援法及び児童福祉法の改正などに伴う市町村の障害者自立支援給付支払等システム及び平成30年度に予定される報酬改定に伴うシステムを改修する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額1,080千円
◆個人番号法施行令の施行に伴う障害者自立支援システムを改

修する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額543千円
◆児童手当給付対象児童が当初の見込みを上回ったことに伴う給付費の増(国庫支出金及び道支出金を充当)

計画変更額1,290千円
◆熊の出没件数の増加に伴う熊駆除推進員の巡回出勤経費の増
計画変更額1,089千円

◆共同浴場のろ過装置、熱交換器及び給湯循環装置が故障したことから、修繕を実施する経費の増
計画変更額2,118千円

◆消防法施行令の改正に伴う市立診療所の火災報知器を自動火災報知設備に交換する経費の増
計画変更額157千円

◆指定ごみ袋の不足に伴い、指定ごみ袋を作成する経費の増
計画変更額484千円

◆合併浄化槽設置費補助の申請の増加に伴う合併浄化槽設置補助費の増
計画変更額227千円

◆道の委託業務である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇などに伴う経費の増(道支出金を充当)
計画変更額5千円

可能性調査を行う経費の増(補助金を充当)

計画変更額9,936千円
◆道営住宅管理において、道との協定に定めのない修繕が発生したため、協定変更の上、修繕を実施する経費の増(道支出金を充当)

計画変更額3,835千円
◆子ども子育て支援交付金国庫支出金の確定に伴い発生した過年度過誤納還付金の増
計画変更額1,303千円

◆夕張市が代理受領している高額医療費について、労災認定があった受給者分を、北海道後期高齢者医療広域連合に返納する経費の増(受給者からの返戻金を充当)
計画変更額117千円



予算の補正を行った会計と補正予算額

平成29年12月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、特別会計について予算の補正を行いました。

(単位:千円)

会計名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,664,010	929,192	11,593,202
国民健康保険事業会計	1,753,158	700	1,753,858
介護保険事業会計	1,741,249	7,565	1,748,814

☎52-3122

問合せ先 市財政係

還付金の増

●介護給付費国庫負担金過年度

経費の増

●介護保険システムを改修する

介護保険事業会計

増

●国保事業状況報告システムクラ

ウドへの参加に伴う構築負担金の

国民健康保険事業会計

他の特別会計の主な補正の

内容をお知らせします

急募

夕張市立ゆうばり小・夕張中 共同調理場の給食調理員、夕張市学童クラブ指導員募集

◆給食調理員(臨時職員)

募集人数 1人(事前に面接あり)

業務内容 調理、食器などの洗浄および調理室の清掃など(資格不問)

勤務時間 午前8時～正午(勤務時間要相談)

勤務先 夕張市立夕張中学校内(夕張市南清水沢3丁目)

賃金 時給811円

休日 土日祝日および小・中学校の長期休業期間中
(ただし、長期休業期間中は4日程度勤務有)

◆代替給食調理員(臨時職員)

募集人数 1人(事前に面接あり)

業務内容 調理、食器などの洗浄および調理室の清掃など(資格不問)

勤務時間 午前7時30分～午後4時(勤務時間要相談)

※給食調理員が欠勤した際に勤務します。月2回程度。

勤務先 夕張市立夕張中学校内(夕張市南清水沢3丁目)

賃金 日給6,280円(時給811円)

◆学童クラブ指導員(嘱託職員)

応募資格 健康で子供が好きな方(子育て経験者求む!)

勤務先 夕張市学童クラブ(ゆうばり小学校内・夕張老人福祉会館内)

報酬 月額142,500円(社会保険加入)

募集人数 若干名

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、資格などを確認できるものを添えて、申込先に持参または郵送。

その他 事前に学童クラブの見学などの希望があれば対応可能です。

申込・問合せ先 (給食調理員)市教育係 ☎52-3166

(学童クラブ指導員)市子ども・子育て支援係 ☎52-3168

そよかせ通信

シリーズ「肥満」とは⑤

前号では、体重増加の仕組みはエネルギーの摂取量と消費量のバランスで決まるとお伝えしました。今回はエネルギーの消費
 運動についてお話しします。
肥満と運動について

運動には、基礎代謝の増加、脂肪を合成する酵素の抑制、HDLコレステロール（善玉コレステロール）の増加により、太りにくい体をつくる効果があります。特に有酸素運動は、効率よく体脂肪を減少させてくれるため、肥満の解消に効果的です。また、運動は肥満だけではなく、血圧や血糖値、筋力を維持・改善させ、要介護の原因である認知症や脳卒中などを予防する効果も期待出来ます。

安全に運動を続けるために
 運動習慣がない方が運動を始める際には自身の健康状態のチェックが必要です。運動を急激に始めると、関節や靭帯などを傷め思わぬ怪我に繋がったり、高血圧や動脈硬化症、呼吸障害などの内科的な疾患がある場合は症状を悪化させる可能性もあります。そのため、運動開始前は、いつもと違った症状（風邪気味、めまいなど）がないか自身でチェックしましょう。また、通院中の場合は医師に相談したり、年に1回健康診断を受け自身の健

康状態を知った上で安全に運動を続けていくことも大切です。
今より10分多く運動
 運動は継続的に行うことが大切です。運動の頻度は、出来れば毎日、少なくとも週3日以上、運動量は30分以上と勧められていますが、運動が苦手、時間がない方はまずは、今よりも10分、体を動かすことを意識してみましよう。

例えば、歩く時は大股で歩いてみる、歯磨きの際は立つて行う、座っている時間が長い方は姿勢を正して座り、お腹に力を入れる時間を作るなど、生活の中に運動を取り入れるところから始めてみませんか？

汗をかくまでの運動をしなくても、不感蒸泄（汗以外の皮膚および呼吸から水分を失うこと）で知らない間に体内の水分が失われます。脱水予防のため喉が乾かなくてもこまめに水分を取ること意識してみましよう。

保健師 郷 さおり



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■ 高額介護合算療養費について ■

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、市民課健康保険係までお申し出ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知 ～

■ 医療費通知を全受診者へ送付します ■

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

これは、一定期間の医療費をお知らせすることで、自己の健康への関心や後期高齢者医療制度に対する認識を深めていただくとともに、医療費通知を被保険者に直接届く広報媒体として活用し、様々な健康などに関する情報を提供することで、医療費適正化、ひいては被保険者の負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

◆ 注意事項

- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。
- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村などから医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。

◆ 発送月・対象診療月

発送月	診療月
平成29年9月	平成29年1月～6月
平成30年3月	平成29年7月～12月

問 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

夕張市

市民課 健康保険係
電話 52-3105



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

ゆうばり屋台村鶴が

亭店主小山様による調理実習を
行いました。



3学年の11月15日に行った調理実習に市内飲食店「鶴が亭」店主の小山様を講師としてお招きし、寿司の握り方について学びました。

生徒たちは「十貫を握り、皿に盛りつけた後に全員で審査を行い、上手に握った人ベスト3を決めました。皆、楽しみながら寿司を握り、大満足のうち実習を終えました。

見学旅行に行ってきました。

2学年19名は、11月14日より、4泊5日の見学旅行に行ってきました。

初日は関西国際空港からバスで神戸へ行きました。神戸震災メモリアルパークなどを訪れ、神戸中華街で夕食をとりました。

二日目は、京都へ移動し、嵐山を散策後、「良弥京都嵐山本店」で昼食をとり、午後からは金閣寺などを見学しました。金閣寺では、生徒2名がガイドを務めました。

三日目は、清水寺に行った後、京都市内を班別に自主研修しました。

四日目は、ユニバーサルスタジオジャパン、最終日は奈良へ向かい、薬師寺、奈良公園を見学し、無事に夕張へ帰ってきました。



「進学研究」報告会を行いました。

1学年による進学研究報告会を、11月22日に行いました。これは、10月19日に大学・専門学校を見学した際の学び（先月号の本コーナーで紹介しています）を、各々がプレゼンテーションし、今後の進路について考えるきっかけにすることを目的としています。



澤井 翔太
将来は整備系に就職したいと思っていますので、良い体験になりました。



平成29年度
生徒会役員認証式を行いました。

11月30日に生徒会役員認証式を行いました。8名の役員を代表し、北上光詩会長からは「まずは、笑顔溢れる生徒会を作ること、そのパワーを全校生徒に届けていきたい」と所信表明がありました。学校長からは「今後も引き続き「チャレンジモアスピリット」を体現してください」とのメッセージがありました。



夕高生 建設中アパート 内装をコーディネート

夕張高校
チャレンジ・モア・スピリッツ
第四号

12月7日(木)3学年34校時目家庭科授業において、潮産業株式会社から4名の講師を招き、市内に現在建設中のアパートの内装クロス(壁紙)を選び、部屋の雰囲気コーディネートを授業を行った。

コーディネート案は実際に採用

授業では、3学年35名を6班に分け、各班1部屋を受け持ち、内装クロス選定を通じた部屋のコーディネート案を作り上げた。

このコーディネート案については、実際のアパートの内装に反映される予定だ。

部屋ごとに異なる

ターゲットとテーマ

6つの班は、ターゲット(想定される入居者像)とターゲットが好みそうな部屋のテーマを設定し、それに沿った形で内装クロスを選定した。

各班が設定したターゲットは「男性」、「若い女性」、「20代前半の落ち着いた女性」など、様々だ。テーマは「自然」、「落ち着いた家」などであり、内装クロスの選定は、実際にプロが使用するカタログやソフトウエアなどを使用し、各々の設定したテーマの実現に向けた班内議論を通じて選定した。

色相環、補色などの色彩学や、色の与える心理的効果などを学び、それを駆使しながら完成させた案はどれも実によく練られており、例えばターゲットを「若年層男女」とし、テーマを「モダン」とした班は、実在のモデルハウスを参考にしながら、黒と黒紫を使って全体をダークトーンでまとめ、流行に左右されない大人っぽさを演出したという。



潮産業株式会社城ヶ崎氏から説明を受ける夕高生。奥の画面上では内装のシミュレーションを行っている。

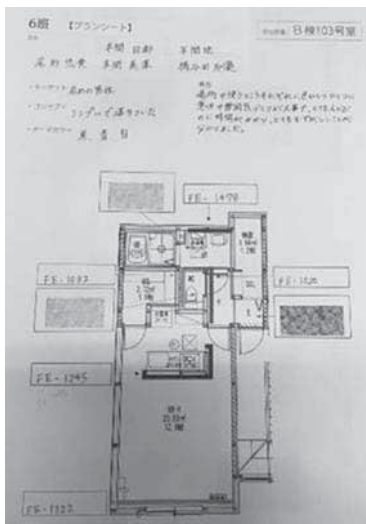


選定作業の様子。実物を用いたカタログを参照している。

授業を通して

各班の案が実際にアパートの部屋の内装に採用されるというところで、生徒はそれぞれ緊張感をもって選定作業に臨んだようだ。

生徒たちは、授業を通して「他人の意見を聞きながら話し合って決めることが楽しかった。」「将来家を建てる時や、アパートの部屋を選ぶときに役に立つと思った。」「このような経験は夕張高校でしかできない貴重なこと。私たちの考えた部屋を良いと言ってくれる人がたくさんいてほしい。」などと話していた。



案はこのような形にまとめられた

ピコピコシステム(詳細は前月号参照) 予約の正確性について

予約の対象となっている平日・休日部活便について、予約した人数と、実際に乗車した人数がどれだけ合っているかを検証した。

○11/20~11/30	○12/1~12/10
・ピッタリ 55%	・ピッタリ 38%
・±1 10%	・±1 25%
・±2以上 35%	・±2以上 37%

中高生の皆さんの予約が地域交通を守るのです。もう少し正確性が欲しいところ...

引き続きよろしくお祈いします!



●避難行動要支援者支援制度について

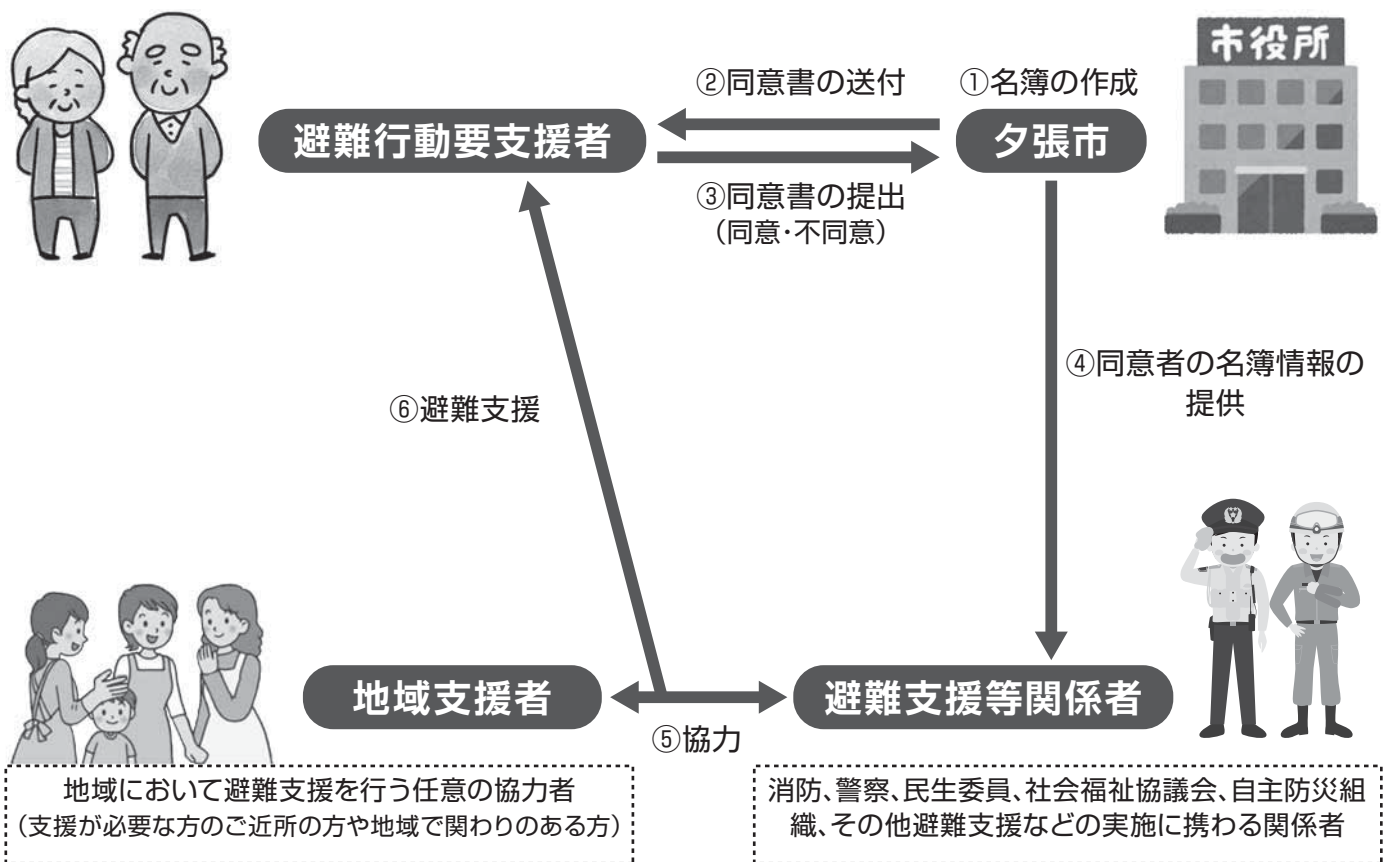
【制度概要】

法改正により、これまでの「災害時要援護者支援制度」の名称は「避難行動要支援者支援制度」に変更となり、市町村は、災害時に避難支援の対象となる方(避難行動要支援者)の名簿を作成することなど、支援制度の見直しが行われました。

この制度は、災害の発生に備えて、避難支援が必要な方の名簿情報を本人の同意の上で、事前に消防や民生委員など(避難支援等関係者)に提供し、日頃から情報を共有することで、ご近所など地域で支援してくれる方(地域支援者)と協力し、災害時の避難支援を円滑に行うための制度です。

市では、いざという時に備えて、同意があった方の名簿情報を避難支援等関係者に提供していますので、災害時の避難に不安のある方は、この制度を利用しましょう。

※これまでの「災害時要援護者名簿」に登録されている方の名簿情報は、「避難行動要支援者名簿」に引き継ぎします。



【手続き方法】

支援の対象となる方には、1月中旬頃に同意書などの書類を送付しますので、同意書に同意の有無や必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送するか、市受付窓口(市生活福祉係、南支所、各ふれあいサロン)に提出してください。

※提供する名簿情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援などを必要とする理由などです。

※個人情報、避難支援の目的以外に使用することはありません。

※既に名簿情報を提供することに同意した方には、書類は送付されません。

【支援の内容】

①災害情報の伝達 ②安否確認 など

※災害の状況によっては、支援をする方も被災される場合があるため、名簿情報の提供を同意されたことで、必ずしも避難支援が保証されるものではありません。

【支援の対象となる方】

次のいずれかに該当する在宅の方で、家族などの支援を受けられない方

- ①75歳以上の一人暮らしの方、又は75歳以上のみの世帯に属する方
- ②介護保険の要介護3以上の認定を受けている方
- ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ④療育手帳A判定の交付を受けている方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
- ⑥上記以外の方で避難支援が必要と認められる方

※施設入所や長期入院中の方は、対象になりません。

※要件に該当しない方で、避難支援を希望する方は、問合せ先へ連絡してください。

【地域の皆様へ】

地域支援者とは、災害時に、支援が必要な方のもとにかけつけることができる、ご近所の方や地域で関わりのある方です。

支援が必要な方は、災害情報の伝達や安否確認などの避難支援を心がけていただける、ご近所の方などに地域支援者になっていただく必要がありますので、支援が必要な方から依頼があった場合には、ご理解とご協力をお願いします。

※支援をする方には、可能な範囲で支援をお願いするものであり、法的な責任や義務を負うものではありません。

問合せ先:市生活福祉係 ☎52-1059

ほっとひととき 本とひととき



『バッタを倒しにアフリカへ』前野ウルト浩太郎/著 光文社



著者は少年時代フェアブルに憧れ、昆虫学者を目指す。また小学生の時、科学雑誌でバッタの大群に巻き込まれた女性が緑色の服を食べられてしまったという記事を読んで「自分もバッタに食べられたい」と、緑色の服を着てバッタの群れに飛び込むのが夢となった。そして、大学院を卒業して博士となった彼は西アフリカのモーリタニアでサバクトビバッタの大量発生を研究するというチャンスを得る。はたしてバッタの大群はどこに…。

☆新しく入った本

- ・花摘む野辺に一夕張追憶(菊地慶一)・真夏の雷管(佐々木譲)
- ・この世の春 上・下(宮部みゆき)・騙し絵の牙(塩田武士)・監督の問題(本城雅人)
- ・雁にあらねど(蜂谷涼)・移植医たち(谷村志穂)・北海道民あるある(荒井宏明)
- ・石つぶて(清武英利)・マチュピチュ探検記(マーク・アダムス)



問合せ先 図書コーナー ☎56-6601

平成30年度
住宅公募日程

平成30年の市道営住宅の一般公募の日程が決まりました。

公募の申込期間は次のとおりです。申込から入居まではひと月程度の期間がかかります。

例 3月1日申込↓抽選・審査(約2週間)↓決定・説明(約1週間)↓3月26日頃入居
公募申込期間

- 第1回 3月1日～9日
- 第2回 6月1日～11日
- 第3回 8月1日～10日
- 第4回 10月1日～10日

※募集する住宅は募集月ごとに広報ゆうばりと市ホームページでお知らせします。募集日程は変更となる場合があります。

市営住宅の
入居者随時募集

市では現在、緊急に入居する必要がある住宅困窮者に対応するため、過去に申し込み受け付けを行った住宅のうち、入居者が決まらなかった住宅について、随時募集を受け付けています。

入居資格 政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。また、既に市道営住宅に入

居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

申込方法 本人が市役所3階建築住宅係に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるものなど)をお持ちください

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般住宅 住宅に 困っている方対象	改良	本町	栄	2DK	7階(エ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	3階(エ)	1
	改良	本町	栄	3LDK	7階(エ)	1
	改良	末広	翔 1	3LDK	3階	1
	改良	末広	恵 4	2LDK	5階(エ)	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	5階(エ)	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	3階	1
公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	4階	1	
二人以上世帯枠	公営	南清 1	歩 3	3LDK	1階	1
みなし特定 公共賃貸住宅 中堅所得者対象	公営	平和	K61-2	2LDK	4階	1
	公営	平和	夢 3	3LDK	4階	1

※階情報に(エ)がついているものはエレベータ付の住宅です。

なお、随時募集住宅は、先着順での受付となりますので、申し込み状況により変動があります。問合せ先 市建築住宅係

52-3119

新成人の皆さんへ
国民年金のご案内

国内居住の20歳から59歳の全ての方は、国民年金に加入し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料で受給者の年金を負担するという「世代と世代の支えあい」の制度です。

国民年金には3つのメリットがあります。

- ① 老後のための「老齢基礎年金」
- ② 病気やけがで障がい状態になったときのための「障害基礎年金」
- ③ 加入者が死亡したとき、子どもを支えるための「遺族基礎年金」

保険料の支払いが困難な方は、学生納付特例などの免除制度がありますので相談してください。

◆国民年金の加入方法は、日本年金機構のホームページでも紹介しています。

問合せ先 岩見沢年金事務所

0126-22-5804
52-3104

北海道小児救急電話
相談事業について

事業内容 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。

相談受付時間 午後7時から翌朝8時

相談電話番号 道内どこからでも「#8000」でご利用出来ます。

※IP電話、ひかり電話及びPHSからは「#8000」は利用できません

011-232-1599に電話してください。

注意事項 医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものため電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

問合せ先

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

011-232-4111 (内25-326)

北海道空知総合振興局保健環境部保健行政企画総務課

0126-20-0102

教育委員会からの
お知らせ

◆新春短詩文芸大会

対象 誰でも参加できます。
とき 1月26日 正午～午後3時

ところ 清水沢地区公民館

参加方法 短歌詠草2首

(1月19日までに申込み先へ提出)

参加料 1,000円

◆第52回 書道・絵画新春合同展
とき 1月22日～27日 午前9時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

申込・問合せ先 市教育係

☎52-3166

ユーパーク幼稚園の
園長を募集します
(嘱託職員)

募集条件

①教諭の専修免許状または種免許状を有し、かつ、5年以上の教育職または児童福祉事業の経験がある方

②市内居住で普通自動車免許を所持している方

③健康で子どもが好きな方

勤務先 市立ユーパーク幼稚園

報酬 月額142,500円

(社会保険加入)

採用予定日 4月2日

募集期限 1月19日

応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記入し、資格などの確認できるものを添えて、市子ども子育て支援係に持参または郵送。郵送の場合は1月19日消印有効。後日、面接を行います。

平成30年度
保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気などのため、家庭で保育を受けることができない生後3か月から5歳までの乳幼児

受付期間 1月22～23日

午前8時～午後4時

※都合により期間内に受け付けができない方は、各保育園または市子ども子育て支援係まで問合せください。

受付場所 各保育園(新夕張・清陵・沼ノ沢)

提出書類 申請書、勤務証明書

など保育の必要性の事由を証する書類など(保護者や同居の親族など全員分)

※提出書類は各保育園または市子ども子育て支援係で配布します。

※平成29年1月1日時点で夕張市に住民登録がなかった方は、前住所が発行の平成28年(平成29年度)分の所得証明書と、配偶者

が税法上の扶養に入っていない場合は配偶者の証明書も必要です。その他 希望者が多く受入れが出来ない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いすることがあります。

保育料は保護者の市民税所得割額により算定し、4～8月までは前年度の、9月～翌年3月までは当該年度の市民税所得割額を基に決定します。

在園中の方については、入園の手続きにあわせて現況届の続きも行います。この届出は、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることの確認のために必要となります。提出がない場合、引き続き保育園の利用が出来なくなり、忘れずに提出してください。

保護者の勤務先が夕張市外の場合などで、他市町村の保育園などへの入園を希望される方は、この受付期間よりも早期の手続きが必要な場合がありますので市子ども子育て支援係に問合せください。

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎52-3168

新夕張保育園

☎52-2088

清陵保育園

☎59-7831

沼ノ沢保育園

☎57-3164

学童クラブの児童を募集

平成30年度の学童クラブの児童を募集します。

開設場所

なかよし学童クラブ

ゆうばり小学校内

☎59-3180

すくすく学童クラブ

老人福祉会館内

☎56-5315

※状況により、なかよし学童クラブにて合同保育となる可能性があります。

定員 各学童クラブとも25人

※定員を超えた場合は低学年を優先し、定員を超えた学年の中で、生活保護世帯ひとり親世帯を優先してから抽選を行います。

対象児童 市内の留守家庭の小

学生で、次に該当する児童

◆ひとり親家庭の児童

◆保護者が共働きの児童

◆保護者が長期病気の児童

◆保育開始日 4月2日

開設日・時間

【平日】午後1時～午後6時

【土曜日、夏休みなどの長期休暇、学校休業日】午前8時～午後6時

平成30年度保育料

階層	区分	月額
A	生活保護法による被保護世帯、ひとり親世帯	1,200円
B	A階層を除き、前年分の所得税非課税世帯	4,700円
C	A階層を除き、前年分の所得税課税世帯	8,200円

- ◆1世帯から2人以上の児童が入所した場合、2人目以降の保育料は2分の1になります。
- ◆保育料のほかに、おやつや行事の経費として、月額2,000円を父母会で徴収します。
- ◆スポーツ傷害保険に加入していただきます。年額800円。

所 申込先

市子ども子育て支援係、南支所

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎52-3168

所得税(確定申告)、市道民税の申告をしましよつ

2月13日から3月13日まで受付します。

税の申告は、自己申告により納める税金を決める大事な手続きです。

原則的にすべての方が申告する必要がありますので、期限内の申告をお願いします。

詳細な日程や、申告に必要な持ち物は、広報ゆうばり2月号でお知らせします。

次の方は申告しなくても構いません。

◆ 税務署などで確定申告をする方(市道民税の申告は不要)

◆ 1カ所から給与を受けている方で給与以外に所得がなく年末調整が済んでいる方

◆ 公的年金受給者(障害・遺族年金を除く)で、他に所得がなく年末調整が済んでいる方

◆ 前年中に所得がなく家族の扶養となっている方

◎市道民税の申告について

市道民税の申告により、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減が受けられる場合がありますので必ず申告してください。

課税・所得証明書が必要な方

も申告してください。

◎年金所得者の皆さんへ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要はありません。

所得税の還付を受けるために申告をすることができます。

◎医療費控除について

医療費控除は、税額の減額や還付を受けるためのもので、支払った医療費が戻るものではありません。

控除の合計額が所得金額を上回っている場合は、還付される所得税はありませんが、市道民税額が減額となる場合があります。

対象者 平成29年中(1月1日から12月31日)に支払った医療費などが、10万円以上(所得が200万円未満の場合は所得の5%)の方。

セルフメディケーション税制の創設

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行っている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日の各年または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品など購入費を支払った場合

に、所得控除(医療費控除)を受けられる制度であるセルフメディケーション税制が創設されました。

対象者 平成29年中(1月1日から12月31日)に支払った対象医薬品の購入金額が、1万2千円以上の方。(控除の最高額は8万8千円)

問合せ先 市賦課係 52-3120

税務署からのお知らせ

◆ 税務署確定申告会場の開設について

次のとおり確定申告会場を開設します。開設前は会場を設置しておりませんので、2月16日以降にお越しください。

申告書の作成には時間がかかりますので、午後4時までにお願いします。

とき 2月16日~3月15日 平日 午前9時~午後5時

ところ 岩見沢税務署 (岩見沢市2条東4丁目5-1)

◆ マイナンバー(個人番号)制度の導入について

平成28年分以降の確定申告書の提出から、12桁のマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。

マイナンバー(個人番号)カード

又は通知カードと運転免許証等の写真付の本人確認書類を持参のうえ、確定申告会場にお越しください。

◆ 申告書は、ホームページから自宅で簡単作成

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額が自動計算され、自宅に居ながら簡単に確定申告書が作成できます。

作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出ができるので大変便利です。

◆ 復興特別所得税の記載を忘れずに

東日本大震災復興の財源確保のため、平成49年分までの復興特別所得税と併せて納付しなければいけません。

確定申告をするすべての方は復興特別所得税の記載漏れに注意してください。

プレプリント申告書の送付対象者の見直しについて

税務署から自主納付申告者などの対象者に送付していた確定申告のプレプリント申告書の事前送付の代わりに、「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」を送付することになりました。

問合せ先 岩見沢税務署

0126-22-0810 (音声案内で「2」を選択) ホームページ http://www.nta.go.jp

除雪機の貸し出しについて

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機を貸し出しします。

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体

貸出期間 7日以内(貸出日、返却日含む)

除雪機設置場所 本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項

- ① 申し込みは、市環境生活係か各除雪機設置場所の担当に、備え付けの申込書を提出してください。② 使用場所までの移送と返却は借受者が行ってください。③ 除雪機の燃料は、借受者の負担となります。④ 借受者はあらかじめボランティア保険などに加入してください。

貸出開始日 1月9日

問合せ先 市環境生活係

52-3108

**事業主の皆さん！
1月は償却資産の
申告月です！**

事業（農業含む）を営む個人、法人の方が所有する償却資産の申告を受け付けます。
平成30年1月1日現在所有する事業用償却資産を申告してください。
資産の増減がなかった場合でも、申告は必要です。
新規に事業を開始された方や、申告書が届かない場合はご連絡ください。

対象となる償却資産
【構築物】舗装路面、門、塀、ビートルハウス など
【機械及び装置】加工機械、製造機械 など
【車両および運搬具】大型特殊自動車 など

（自動車税や軽自動車税が課税されるものは除く）
【工具・器具及び備品】机、椅子、パソコン、自動販売機 など
※一時的に使用していない資産や未稼働の資産も申告が必要です。
申告提出期限 1月31日
※期限間近ですと混雑しますので早めの提出に協力願います。
詳細は市ホームページに掲載しています。申告の手引きなどは、ホームページからダウンロードできます。

提出先 市賦課係南支所
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

**介護予防！
ゆうばり脳トレ運動
教室1月開催会場**

介護予防！ゆうばり脳トレ運動教室の1月開催会場は次のとおりです。
楽しく、気持ちよく身体を動かし、頭の体操をします。
参加希望の方は、開催初日の1週間前までに電話で申し込み下さい。

◆沼ノ沢農業研修センター
1月22日、2月5日 午前10時～11時30分
◆南清水沢生活館
1月22日、2月5日 午後1時30分～3時
※当日の受け付けは、開催30分前からです。

申込・問合せ先 市保健係
☎52-3106

**申請はお済みですか？
結婚新生活支援
事業補助金**

市では、経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得の方を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための「住宅借借費用」および「引越費用」を助成しています。

3月30日で受付を終了しますので、対象世帯に該当してまだ申請されていない場合は早めの手続きをお勧めします。

受付期限 3月30日
対象世帯 次の条件を全て満たす世帯

- 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯
- 平成28年分の夫婦合算の所得が340万円未満の世帯（貸与型奨学金を返済している場合や、申請時において無職の場合は所得の計算方法に特例がありますので問合せください。）
- 夫婦ともに補助対象期間内に貸借した夕張市内の住宅に現に居住し、その居住先が住民基本台帳として記録されていること。
- 生活保護による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- 夫婦のいずれもが市税や賃借住宅に係る家賃等を滞納していないこと。
- 夫婦のいずれもが夕張市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。

※再婚の場合も補助要件を満たしていれば対象となりますが、以前の婚姻でこの補助金の交付を受けている場合は対象とはなりません。

●新規の住宅借借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）
●引越費用（引越業者または運送業者へ支払った実費）
※引越費用について、レンタカーを借りて行った場合や友人に頼んで行った場合は補助の対象とはなりません。

補助上限額 24万円（補助対象経費が24万円に満たない場合はその実費とし、1,000円未満の端数は切捨てます。）
申請書などの配布場所
市1階ロビー、市子ども子育て支援係、南支所、各ふれあいサロン
その他

補助対象経費 平成29年1月1日から平成30年3月31日まで（補助対象期間）の転入または転居に係る次の経費

●引越費用（引越業者または運送業者へ支払った実費）
※引越費用について、レンタカーを借りて行った場合や友人に頼んで行った場合は補助の対象とはなりません。

補助上限額 24万円（補助対象経費が24万円に満たない場合はその実費とし、1,000円未満の端数は切捨てます。）
申請書などの配布場所
市1階ロビー、市子ども子育て支援係、南支所、各ふれあいサロン
その他

詳細は、上記配布書類をご覧ください。ただ、市ホームページをご覧ください。（本紙に掲載している情報は市で定めている要綱を一部抜粋したものです。申請前に配布書類などを必ずご確認ください。）
問合せ先（申請窓口）
市子ども子育て支援係
☎52-3168



**子ども相談支援センター
相談窓口のお知らせ**

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談
☎0120-3882-56
(無料、毎日24時間対応)

●メール相談
doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談
(10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。

※センターのwebページに「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。
URL: <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

除雪などによる
被害防止のために

毎年、屋根からの転落や落雪による事故が多く発生しています。除雪などによる事故を未然に防ぐためには、日頃からの心がけが大切です。

除雪による事故から身をまもりましょう。

道内の雪による死傷者は、除雪作業中に最も多く発生しています。

◆屋根の雪下ろし

- ・雪下ろしは、一人ではなく複数人で声をかけあって行いましょう。
- ・靴やはしごには滑り止めを、腰には命綱をつけましょう。
- ・屋根の上での作業、はしごの上り下りには気をつけましょう。
- ・晴れた日ほどご用心！（雪と一緒に転落する恐れがあります）
- ・落とす雪の近くに人がいないか、周囲を確認しましょう。

◆除雪

- ・健康に注意し、無理な作業は控えましょう。
- ・除雪機の巻き込まれ防止のため服装に注意しましょう。
- ・除雪機のトラブルはエンジンを停止しましょう。
- ・除雪機を使用するときは、通行人や子供がいらないか周囲を確認しましょう。

〇 昨年の除雪事故の事例
〇 屋根の雪下ろし中に転落し、生き埋めになった。

〇 物置の屋根の雪下ろし中に屋根を踏み抜き、落下した。

〇 建物と除雪機にはさまれた。

関連ホームページ

〇 暴風雪などによる被害防止について
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boutsetu.htm

〇 除雪などによる被害防止について
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm

問合せ先
消防本部予防課保安係

☎53-4121

税・使用料などを納める
金融機関名が
変わります

収納代理金融機関の北海道信用金庫が、札幌信用金庫および小樽信用金庫と合併し「北海道信用金庫」となります。

税・使用料などの納入については、現在の納入通知書でいままどおり、夕張中央支店で納めることができます。

合併日 1月1日

問合せ先

北海道信用金庫業務推進部

【急募】学校給食
事務補助員の募集

☎0120-500-242
(フリーダイヤル)

◆学校給食事務補助(臨時職員)業務内容 学校給食および小・中共同調理場に係る経理事務(パソコン操作あり)

勤務時間 午前8時30分から午後0時30分

勤務先 夕張市立夕張中学校
(夕張市南清水沢3丁目)

賃金 時給 811円

休日 土日、祝日および小・中学校の長期休業期間中

採用人数 1名(事前に面接あり)

申込方法 市教育係に問合せください。

申込問合せ先 市教育係
☎52-3166



ゆうばり自然体験塾7周年特別企画

スキー・スノーボード
期間限定レンタルキャンペーン

今年は友だちと一緒にレースイに行こうよ!

今年でゆうばり自然体験塾が夕張の校舎を利用し、7周年!

『夕張には素晴らしい環境がそろっている!子供たちにスキー場にたくさん行ってほしい』との思いで実現しました。

特別感謝企画として、今年は特別価格でオールシーズンスキー・スノーボードをお貸しします!

自分のスキーやスノーボードを持っていなくてもこの機会にレンタルして冬休みやプライベートで家族や友達と、スキー場に行きましょう!

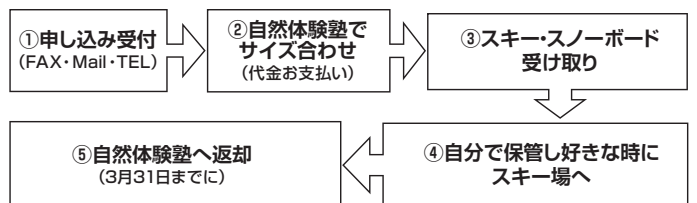
スキー場に行けば新しい発見や出会いが生まれますよ!

(夕張市民限定) (スキー・ストック・ブーツ) (スノーボード・ブーツ)

オールシーズン 3月31日まで	スキー3点セット	スノーボード 2点セット
高校生	3,500円(税別)	4,500円(税別)
中学生	3,500円(税別)	4,500円(税別)
小学生以下	2,000円(税別)	—

※大人のレンタルにつきましては、下記まで問い合わせください。

レンタル利用の流れ



受付期間 1月31日まで(数量限定)

問合せ先(12/30-1/3は休み)

ゆうばり自然体験塾(株式会社 スポーツピア)

☎0123-55-2211 FAX 0123-55-2220

メール yuubari@sportpia.co.jp

営業時間 8:30~17:00

11月25日 清陵保育園おゆうぎかい

ブルゾンちえみやミニオン、ウルトラマンも登場し、楽しいおゆうぎかいになりました。

ますがど
スケッチ



12月11日 世代間交流 ミスター西垣マジックショー!

老人福祉会館にて、ミスター西垣のマジックショーが行われました。本格的なマジックに、大人も子どもも大興奮でした。



12月17日 市民公開講座

北海道大学病院の先生方による市民公開講座が行われました。糖尿病や脳卒中について、理解を深め、すぐ始められる予防方法などを学びました。



年末年始の窓口

市役所は12月30日から1月8日まで閉庁となります。

●住民票・戸籍・印鑑証明交付
とき 1月4日 午前8時45分～正午

●戸籍の届出
ところ 本庁市民係

戸籍届出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の日直
受付時間 午前8時30分～午後5時30分
☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部(清水沢宮前町)
☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
問合せ先 市市民係
☎52-3104

●市営浴場の営業

宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時から午後6時まで営業します。
1月1日・2日 休業します。
1月4日から各浴場とも平常ど

こどものへや



高橋 優牙 ちゃん
ゆうが

平成28年11月11日生まれ

南清水沢

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

おり営業します。
問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

●ごみの収集

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月29日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
12月30日～1月3日	休みます		休みます
1月4日	水・木曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
1月5日	金曜日の地区	第1水曜日の地区	
1月6日～1月8日	休みます		休みます

申込問合せ先 市環境清掃(株)
☎56-6000
問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

水道故障の受付

12月30日から1月5日までの水道の故障不都合についての対応は次のとおりです。

◆12月31日、1月1日、3日、4日 休みます

◆12月30日 日管建設(株)
☎52-2551

◆1月2日 (有)石川衛生工業
☎0126-56-2781

◆1月5日 (株)泉工務店
☎52-2430

※この期間の作業料金は割増しとなります。

営業時間 午前9時～午後3時
市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

問合せ先 市上下水道管理窓口
☎52-3152

市建築住宅係
☎52-3119

「夕張第二交通」営業時間変更のお知らせ

市内でタクシー営業を行っている夕張第二交通では、諸般の事情から時的に営業終了時間を次のとおり繰り上げることとなりましたので、お知らせいたします。

営業終了時間繰り上げ日 1月1日から

新しい営業終了時間 午後9時(配車の受付は、午後8時30分まで受け付けます。)
詳細は、問合せください。

問合せ先 夕張第二交通
☎52-4141

ユーパーク幼稚園の公開

ユーパーク幼稚園では、平成30年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。

対象となるお子さんがいる方などは、この機会に保育の様子などをご覧ください。

とき 1月19日～26日
午前10時～午前11時30分

問合せ先 ユーパーク幼稚園 (土曜日曜を除く)
☎59-5575

平成29年12月1日 現在

人口 8,376人(-14人)
男 3,904人(-5人)
女 4,472人(-9人)

世帯数 4,882世帯(-1世帯)

()は前月比
※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆつぱり2月号は、2月1日に配布します。